

添付法令資料 4 :

労働条件及び労働関係に関する労働法典の若干の条項の細則を定め、
施行を指導するベトナム政府の議定（目次）

2020 年 12 月 14 日付第 145/2020/ND-CP 号議定／21.02.01 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条及び第 2 条）
- 第 2 章 労働管理（第 3 条及び第 4 条）
- 第 3 章 労働契約
 - 第 1 目 国家資本を有する企業において社長として雇用された労働者に対する労働契約内容（第 5 条及び第 6 条）
 - 第 2 目 労働契約の終了（第 7 条及び第 8 条）
 - 第 3 目 無効な労働契約の処理（第 9 条ないし第 11 条）
- 第 4 章 労働派遣
 - 第 1 目 労働派遣に関する通則（第 12 条ないし第 14 条）
 - 第 2 目 派遣企業の保証金（第 15 条ないし第 20 条）
 - 第 3 目 許可証の発給、延長、再発給及び回収の条件、権限、手順及び手続並びに労働派遣が実施される業務リスト（第 21 条ないし第 30 条）
 - 第 4 目 労働派遣に関する実施組織の責任（第 31 条ないし第 36 条）
- 第 5 章 職場における対話
 - 第 1 目 職場における対話の開催（第 37 条ないし第 41 条）
 - 第 2 目 職場における拠点の民主規定の実施（第 42 条ないし第 48 条）
- 第 6 章 賃金
 - 第 1 目 国家賃金会議（第 49 条ないし第 53 条）
 - 第 2 目 賃金支払形式並びに時間外労働及び深夜労働の賃金（第 54 条ないし第 57 条）
- 第 7 章 労働時間及び休憩時間（第 58 条ないし第 68 条）
- 第 8 章 労働規律及び物質的責任（第 69 条ないし第 73 条）
- 第 9 章 女性労働者及びジェンダー平等の保証
 - 第 1 目 女性労働者及びジェンダー平等の保証に関する通則（第 74 条ないし第 77 条）
 - 第 2 目 ジェンダー平等の保証及び女性労働者に対する個別規定（第 78 条ないし第 83 条）
 - 第 3 目 職場におけるセクシャルハラスメントの予防及び防止（第 84 条ないし第 86 条）
 - 第 4 目 女性労働者及びジェンダー平等に対する政策実施組織の責任（第 87 条）
- 第 10 章 家事を助ける者である労働者に対する個別規定（第 88 条ないし第 91 条）

第 11 章 労働紛争の解決

第 1 目 労働調停員（第 92 条ないし第 97 条）

第 2 目 労働仲裁会議（第 98 条ないし第 104 条）

第 3 目 ストライキすることのできない労働使用所リスト及びストライキすることのできない労働使用所における労働紛争の解決（第 105 条ないし第 108 条）

第 4 目 ストライキの延期及び中止並びに労働者の権利解決（第 109 条ないし第 113 条）

第 12 章 施行条項（第 114 条及び第 115 条）

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所